

県木協だより

編集発行 宮城県木材協同組合
仙台市青葉区東照宮一丁目 8-8
TEL 022-233-2883
FAX 022-275-4936
E-mail:mgmokkyo@mgmokkyo.com
URL:<http://www.miyagi-wood.jp/>

県木協通常総会が開催

令和七年度通常総会が五月二十六日「ホテル白萩」において、組合員百名が出席し開催されました。まず、七名の優良職員表彰が行われ、理事長挨拶に続き、来賓の宮城県議会高橋議長、宮城県水産林政部大信田副部長、仙台森林管理署飯島署長、全国木材組合連合会鈴木参与から祝辞が述べられました。

その後、小野寺副理事長を議長に選出し、令和六年度の事業報告と決算関係、令和七年度の事業計画と収支予算などの議案を審議し、原案のとおり可決承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選では現理事長である米澤光秀氏が再任されたほか、新任理事など別掲のとおり役員に異動がありました。

また引き続き、令和七年度宮城県木材産業政治連盟の通常総会が開催され、同様に可決承認され、及川副理事長の閉会挨拶で終了しました。

米澤理事長挨拶主旨

昨年度は世界的な混迷の中、急激な物価高の影響もあり、今までに無いような新設住宅着工戸数の低迷が続きました。私たち、木材業界にとって将来の出口が見いだせない、大変厳しい状況であつたことは事実です。

最近、回復の兆候も見えているよう

に思えるが、これは今年四月から施行された、改正建築基準法の駆け込み需要によるものではないかと思われます。その表れとして、国内の大手と言われる建設会社が競つて木材を利用し

そこで組合としても、今後一層、国の動向に注意を図りつつ、様々な分野で、県との協力体制の強化を図り、今

始めているのは、存じのとおりです。我々業界としても、木材を扱うプロとして、一般住宅への木材利用を拡大することは元より、将来に向け、中高層住宅や非住宅への木材の利用が活性化になるよう務め無ければならないと考えます。

役 職	氏 名	所 属	摘 要
理 事 長	米澤 光秀	㈱米澤製材所	再 任
副理事長	及川勝一郎	ヤマモト木材㈲	再 任
〃	小野寺邦夫	丸平木材㈱	再 任
〃	高橋 和宏	㈱仙北製材所	再 任
専務理事	佐藤 行弘	員 外	再 任
理 事	村井 勝	㈱村井林業	再 任
〃	亀山 武弘	宮城十條林産㈱	再 任
〃	寺島 信弘	(有)寺島木材	再 任
〃	峯岸 宏典	㈱フォレストイ峯岸	新 任
〃	石垣光一朗	(有)石垣林業	新 任
〃	石垣 英孝	黒川森林組合	新 任
〃	鎌田 渉	(有)鎌田林業土木	新 任
〃	高橋 勝行	㈱タカカツ建材	再 任
〃	高橋 昭浩	㈱マルウ木材産業	再 任
〃	菅原 正義	㈱KURIMOKU	再 任
〃	佐藤 裕康	㈱ヤマコ佐藤	新 任
〃	小山 章宏	㈱小山木材店	再 任
〃	幸田 力也	㈱幸田屋商店	再 任
〃	高橋 暢介	㈱山大	再 任
〃	中川 尚仙	中川木材㈱	再 任
監 事	渋谷 隆	㈱渋谷木材店	新任(前理事)
〃	小泉 幸彌	㈱三善木材店	再 任

宮城県木材協同組合会員の皆様におかれましては、日頃から県政の推進、とりわけ県産材の安定供給や木材利用の普及推進など、森林・林業行政の推進に格別の御理解と御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近の社会経済情勢については、人口減少に伴う人手不足や市場縮小などの影響が、あらゆる産業分野で顕在化してきているほか、物価高騰の長期化や、関税政策を巡る先行きの不透明感など、多くの懸念材料を抱え、不確実性が高まっております。

林業・木材産業に関する新設住宅需要では、一部で回復傾向が見られるものの、全体としては低調な状況が続いており、特に、これらしばらくの間は、建築基準法の4号特例縮小に伴う、駆け込み需要の反動も危惧され、今後の動向を注視していく必要があると認識しております。

得を目指す製材所等への支援についても、今年度から新たに取り組んでまいります。

また、住宅市場の縮小が進む中で、オフィスビルなど非住宅分野の施設における県産材利用を推進するため、CLT等を適材適所に活用した施設の建築に支援するとともに、内装材や家具などへの木材利用を促進するため、県産広葉樹の流通や商品開発などの取組についても、積極的に支援してまいりますので、皆様には、引き続き御理解と御協力をお願ひいたします。

令和七年度木材関係予算の概要

宮城県林業振興課

- みやぎCLT等普及促進事業
(予算額..五千五百二十七万円)
- みやぎ材ウッド・チエンジ普及促進事業
(予算額..一千五十万円)



CLTを活用した駅舎ユニット

備支援（国庫補助）

木材産業等の競争力強化を図るために木材加工流通施設等の整備を支援します。

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業（予算額..九千三百六十五万円の内）

▼CLT等の県産材の利用拡大

新たな県産材需要の創出策として、引き続

きCLT等の県産材の利活用の推進に取り組みます。具体的には、CLTと超厚合板や

DLTなど新建材の適材適所での利用や、CLTユニットの開発・普及により、CLTの

需要拡大の好循環を目指します。

▼木質バイオマスの利用拡大

県内の木質バイオマスの活用を推進するため、モデル地区を設定し、地域完結型の木質バイオマス集荷システム等の構築を図る団体等への支援や、未利用間伐材等のバイオマスの効率的な運搬等を支援します。

○ みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業（予算額..一千百六十二万円）

▼県産広葉樹の供給力強化

広葉樹資源の付加価値向上によるビジネスモデルの構築を目指すため、供給体制の構築に向けた取組を推進します。

○ 広葉樹流通システム事業
(予算額..八百万円)

▼県産材の利用拡大・普及PR

県産材を使用した新築住宅に対する助成に加え、内装木質化や木製品配備にも支援を行います。また、県産材による住宅のリリフォームも助成対象とします。

さらに、木育活動を行う施設等の木質化などに対し助成するほか、地域で「木育」活動を積極的に進めている民間団体を支援します。



「木育」活動の様



R6年度県産材利用サステナブル住宅普及促進事業活用例

- 県産材利用サステナブル住宅普及促進事業（予算額..二億五千三百九万円）
- みんなで広げる「木育」活動推進事業（予算額..九百五十四万円）

「県産材利用サステナブル住宅普及促進事業」について

宮城県林業振興課

県では、県産材をふんだんに使用した家づくりの普及を目的に、県産木材の使用量に応じて補助する、「県産材利用サステナブル住宅普及促進事業」を実施しています。

本事業については、事業がスタートした平成二十三年度から令和六年度までの十四年間に、約六千八百棟の新築木造住宅を支援してきました。

ここでは、昨年度の本事業の実績について御紹介します。

県産材利用エコ・サステナブル(新築住宅支援)住宅普及促進事業の年度別申請件数
(令和7年3月末現在)



▼宮城県産材の利用拡大に貢献

令和六年度の事業申請数は、前年度に比べ五棟減少し、新築住宅支援は四百二十七棟、リフォーム支援は十一件でした。一棟当たりの木材使用量は平均二十・五四立米で、このうち約八十%が県産材となつております。

管轄事務所 (建設場所)	新築住宅支援					リフォーム支援 計	
	主要構造部材			うち内装・木製品	計		
	一般	子育て・ 移住	一般				
大河原	15	12	2	1	3	27	4
仙台	138	121	13	17	30	259	2
北部	30	15	3	2	5	45	1
北部栗原	9	5	0	0	0	14	1
東部	21	32	0	3	3	53	0
東部登米	7	13	0	1	1	20	1
気仙沼	5	4	0	0	0	9	2
総計	225	202	18	24	42	427	11

令和6年度県産材利用サステナブル住宅普及促進事業
申請件数 (R7.3末現在)

業の目的である一般住宅における宮城県産材の利用拡大に大きく貢献しています。

▼子育て世帯や移住世帯を支援

新築住宅支援において、子育て世帯や県外からの移住世帯については、主要構造部に対してだけでなく、内装木質化や県産木製品の導入に対しても補助金のかさ上げ措置を設けており、より一層手厚く支援しました。

▼リフォームに対しても引き続き支援

新築住宅の着工が減少する中、県産材の利用拡大を図るため、令和四年度から住宅やマンションの増改築(リフォーム)の補助を行っています。令和四年度・五年度ともに申請数は一桁台でしたが、令和六年度は十一件の申請があり、制度が徐々に認知されてきた手ごたえを感じており、更なる周知に努めてまいります。

▼今年度も補助申請を受付中

令和七年度も、県産材により新築住宅を建設する施主に対し、宮城県産材一立米につき二万八千円（子育て又は県外からの移住世帯は四万二千円）を、優良みやぎ材、県産JAS製品及び県産森林認証材には一立米当たり八千円を補助することとしています（ただし、宮城県産材への補助金額と優良みやぎ材への補

また、県産JAS製品又は優良みやぎの使用量は約六千二百立米にのぼり、さらに、新たに上乗せ補助として追加した県産森林認証材についても、約七百九十五立米が使用され、本事

助金額の合計額の上限は五十万円（子育て又是県外からの移住世帯は七十五万円）。さら

に令和七年度からは、県産JAS製品と県産森林認証材の普及促進を後押しするため、これら材への補助金額の上限を撤廃し、使用量に応じた分を補助することとしています。

また、今年度は枠組壁工法で建築する際にも補助金を活用しやすいよう新たに要件を設定し、県産ツーバイ材の普及拡大を目指しています。

内装及び木製品配備についても最大三十万円（子育て又は県外からの移住世帯については、最大四十五万円）の補助を継続します。県産材を利用した住宅やマンション等のリフォームについては、最大二十万円の補助金額は昨年度と同様ですが、予算の枠を三件分増加しています。

新築住宅については約四百棟分、リフォームについては約十一件分の予算を確保しておりますので、貴会員の皆様には、引き続き本事業の利用やPRに御協力を願います。

各事業の詳細等は、宮城県林業振興課のホームページ等で御確認ください。

「問い合わせ先・林業振興課みやぎ材流通推進班 Tel〇二二二一一二九一二」

「気仙沼管内における木材利用の取組」

宮城県気仙沼地方振興事務所

当管内は、気仙沼市及び南三陸町の一市一町を所管し、森林面積は約三万六千haで民有林の占める割合が高く、人工林率は県平均の五十三%を大きく上回る六十三%となつており、公有林を中心に森林整備が進んだ地域となつております。

なお、豊富な森林資源から供給された木材は、主に県内の合板・製材工場などに出荷されておりますが、近年、新たな供給先として、気仙沼港から中国向け木材輸出が開始されたため、その内容を紹介いたします。

全国的に人口減少に伴い住宅着工戸数の減少が見込まれる中、新たな需要創出策の一つとして、日本各地で木材輸出促進の取組が、近年広がりをみせています。

本県の木材輸出実績としては、石巻港から中国へスギ丸太の輸出が行われており、気仙沼港からの木材の輸出はこれまで行われていませんでした。

そうした中で、令和五年六月、物価高騰により住宅需要の減退や、県内の合板・製材工場等が原材料となる丸太の受け入れを制限し、販

路を失った県産丸太が、事業体の山土場などに滞留していたことから、緊急的に新たな需要先へ流通させる必要があつたため、輸出を含む他用途として販売するための経費支援として、県では「県産材流通対策緊急支援事業（輸出販売促進経費支援）」を創設して支援を行っています。当該事業を活用し、令和六年五月から、宮城県森林組合連合会が、全国森林組合連合会を通じて、気仙沼港に気仙沼や本吉を含む県内森林組合が集荷したスギ丸太の中

国（江蘇省）向け輸出を初めて開始したところです。

これまでの木材輸出状況については、令和五年度は二億二百万円の輸出額となつており、気仙沼港からの輸出総額（十億二千万円）の約二割を占めています。なお、令和六年度は三億九千四百万円の輸出額となつており、前年度の約二倍に急上昇しており、気仙沼港からの輸出総額（八億七千八百万円）の約4割を占めています。また、これまで木材輸出額が県内最多であった石巻港（令和六年度・一億五千六百万円）を抜いて、県内最多の取扱額になつています。

和6年度以降は、助成なしで継続して実施しております。参加事業体も県内森林組合のほかに、民間事業体や、陸前高田、大船渡、釜石、遠野など、岩手県からの集荷も増加している状況にあります。

これまでの輸出量としては、計十一回（約四万一千³m³）のスギ丸太を大型運搬船で輸出しており、今年度も7月を日処に第十二回目の木材輸出が予定され、今後もスギ丸太の新たな販売チャネルとして継続して実施される見込みです。御興味のある事業体におかれましては、宮城県森林組合連合会に御相談下さい。【※横浜税関仙台塩釜税関支署の資料参照】

運搬船への丸太積込状況



港集
（丸太積込状況）

気仙沼港（丸太積込状況）



令和五年度の輸出分については、前述の県による助成を受けて実施していましたが、令

「WOOD DESIGN EXPERIENCE@仙台」開催

一般社団法人ウッドデザイン協会主催



左から林野庁難波課長、宮城県大類課長、米澤理事長
(一社)日本ウッドデザイン協会末広専務理事



展示状況
(AER仙台アトリウム)

去る五月二十三日及び二十四日の両日にAER 仙台アトリウムにて木材利用促進事業の一環として「WOOD DESIGN EXPERIENCE@仙台」が開催されました。オープニングセレモニーでは林野庁難波木材利用課長に続き、宮城県大類林業振興課長、宮城県木材協同組合米澤理事長の挨拶があり、「木の家に住む」ということ」と題したセミナーでは、日本ウッドデザイン受賞歴のあるササキ設計代表の佐々木文彦氏、(株)サカモト技術部の赤塚慶太氏、東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻教授の前田匡樹氏による活動事例の発表がありました。

また AER 仙台一階アトリウムでは、一般の市民も参加できる南三陸スギを使ったものづくりワークショップも開催されました。

国・県関係木材利用助成事業の説明会を開催

六月四日（水）ホテル白萩において、令和七年度における国及び県における木材利用関連助成事業の説明会を開催した。説明者は一般社団法人全国木材組合連合会から田口常務理事及び西企画担当部長が、「JAS 構造材実証支援業」

及び「花粉症対策木材利用促進事業」を中心にして説明があり、宮城県林業振興課の千葉みやぎ材流通推進班長からは「県産材利用サステイナブル住宅普及促進事業」についての説明がなされた。

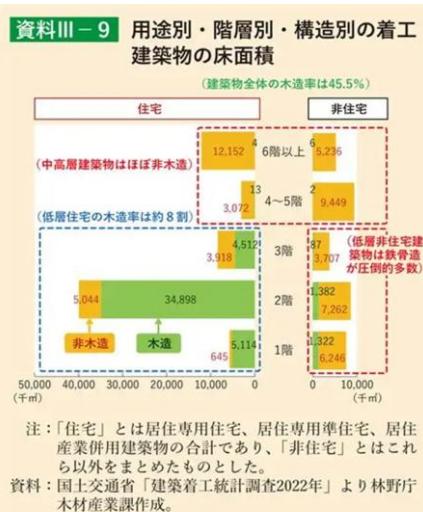
◆宮城県木材協同組合からの情報◆

「木のプロ育成」講演会の開催

都市における事務所ビルや共同住宅の中規模木造ビル建築の普及促進は、地方建築経済にとって新たなビジネスモデルの創出につながるとともに、設計者・施工者にとって新たな市場開拓の契機にもなります。また、当然のこと一般流通材を活用した非住宅建築は、木材業界の活性化にも貢献するものと考えます。

◆都市木造化の可能性を広げる啓発型講演会【第一弾】

そこで県木協では、木造非住宅建築に向けた取り組みとして、次の講演会を開催します。



【第二弾】

○令和七年十月十日（金）午後一時半から
ホテル白萩二階「錦」
講師…伊藤 明子 氏

講師…林野庁木材産業課木材製品技術室
室長 川原 聰 氏

都市部門 教授 平野 陽子 氏
講師…北海道大学大学院工学研究院建築
都市部門 教授 平野 陽子 氏